

うひはたぶみ (初機踏)

H.A.M.A.木綿庵だより
第85号
2025(令和7)年2月26日
(編集発行 梅田正之 090-5042-7775)

遺伝子組換え作物検査

— カルタヘナ法への対応 —

カルタヘナ法に対する関心の高まりを受け、このたび当方で栽培しているワタについても遺伝子組換え作物検査を受けることにしました。検査依頼機関は神奈川県にある(株)ファスマック。農林水産省消費・安全局農産安全管理課に問い合わせで紹介いただいた、遺伝子検査事業を主とする会社です。

カルタヘナ法とは、2000(平成12)年に、生物多様性条約特別締約国会議再開会合において「生物の多様性に関する条約のバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書(カルタヘナ議定書)」が採択され、この議定書を日本で実施するため、2003(平成15)年に公布された「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」のことであります。

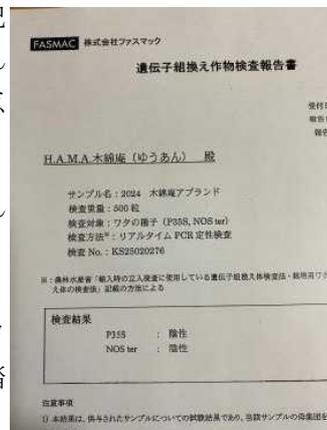
農林水産省のHPには、「遺伝子組換え技術は、その利用により生物に新たな形質を付与することができるため、人類が抱える様々な課題を解決する有効な手段として期待されています。しかし、作出された遺伝子組換え生物等の形質次第では、野生動植物の急激な減少などを引き起こし、生物の多様性に影響を与える可能性が危惧されています。」とあり、「ワタの種子を輸入される方々へ」と題して、次のように記されています。

- 1、我が国で、遺伝子組換え体を使用する場合には、カルタヘナ法に基づき、事前に、申請された使用内容によって生物多様性への影響が生じないかどうかを科学的に審査し、問題が無い場合のみ、その使用を認めています。
- 2、遺伝子組換えワタについては、食用又は飼料用としての使用に関する申請があり、審査の結果、環境への影響が低いとして、その使用が認められています。ただし、遺伝子組換えワタの栽培については、これまで申請がなかったことから、国内で栽培することは認められていません。(万一、遺伝子組換えワタを国内で栽培した場合には、法律違反となります。) ※下線筆者
- 3、米国、中国、インドなどのワタの生産国の多くでは、遺伝子組換えワタの栽培が認められているため、こうした国では、栽培用として遺伝子組換えワタの種子が広く流通しています。
- 4、ワタを栽培するにあたり、栽培用の種子を輸入する場合には、輸入しようとしているワタ種子が遺伝子組換え体でないことを、カタログやインターネット、販売店への問い合わせなどで確認して下さい。
- 5、近年、海外のECサイトで「NON GMO」(非遺伝子組換え作物)等の表記があるワタ種子を購入したところ、輸入時の検査で遺伝子組換え体を確認された事例が複数報告されておりますので、十分お気を付けください。ご不明な点等ございます場合は、農産安全管理課までお問い合わせください。

(一社)農民連食品分析センターは、「遺伝子組換えワタが、国内で栽培されてしまっている可能性についての実態調査結果 2018」を公開し、

(https://earlybirds.ddo.jp/bunseki/report/gmo/gm_cotton2018/)

和綿はともかく、和綿以外のワタについては意図しないまま遺伝子組み換えワタを栽培している可能性がある点を指摘しています。今回はこうした背景を踏まえた検査であり、結果は木綿庵アブランドは「陰性」でした。 **右報告書→**



----- Monthly Data -----

【天理やまのべ木綿庵】(問い合わせ件数 令和7年1月26日～令和7年2月25日)

千葉県1、東京都2、静岡県1、三重県1、大阪府1

【H.A.M.A.木綿庵】(令和7年1月26日～令和7年2月25日)

メールを含む各種相談件数2、綿畑や作業場の見学を兼ねた事前申込済来庵者数8組19名



《綿の種子、発芽試験をおこないました》－ 1月20日播種～2月4日観察終了 －

東京都八王子市で開催された「装いの庭EXPO'25」の運営スタッフから、綿の種子に関するご相談をいただきました。会場におけるスタンプラリーの景品として綿の種子を配りたい、との由。昨年産ではなく、一昨年の2023年産であれば無償での提供が可能である旨を回答。これまでの経験上、3年前までの種子であれば栽培は可能との判断からです。「多少、発芽率は下がることはあるかもしれませんが、それでもよろしければ。」とのコメントを添えてお答えさせていただきました。

その後、可愛いパッケージの種子袋や、綿のスタンプも制作がすすめられる中、当方の判断として万が一に備え、事前に発芽試験を実施することにしました。パート勤務先である農場生産研究所の育苗ハウスの利用を許可いただき、可能な範囲での防寒対策をして実施。

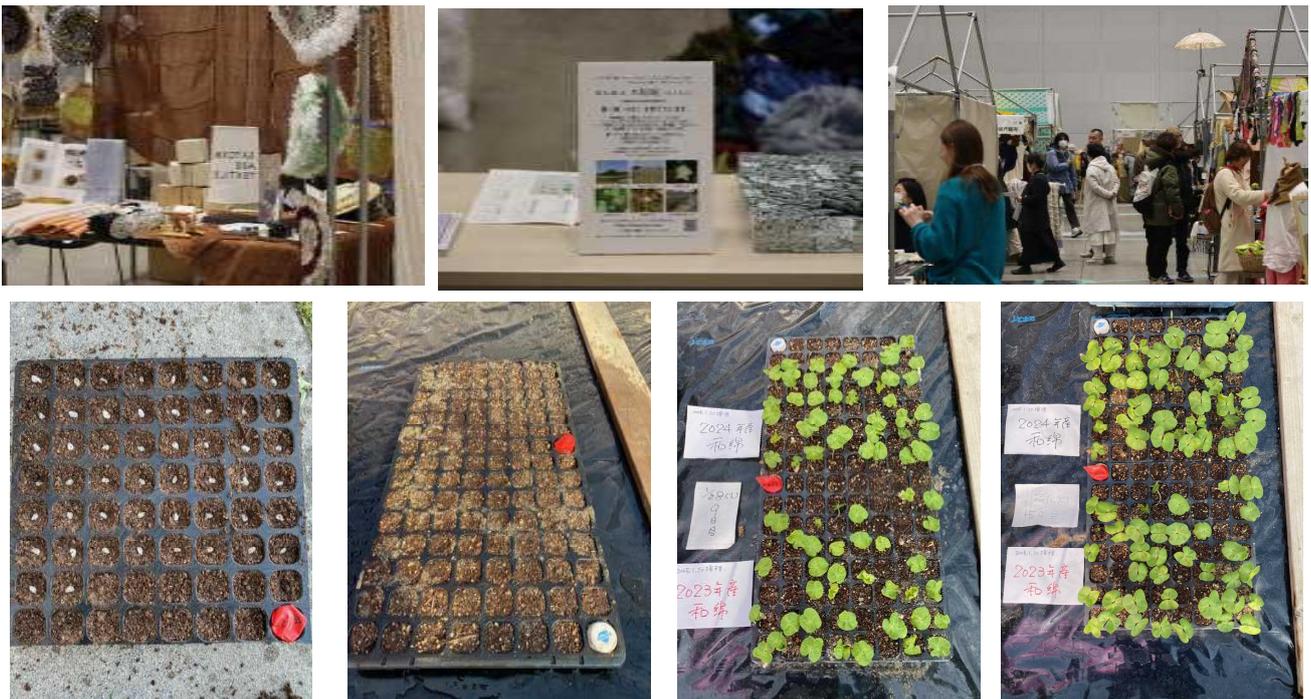
1月20日、2023年産、2024年産の種子を無作為に各25粒ずつセルポットに播種。2月4日すなわち15日目の発芽率は2023年産17/25で68%、2024年産は21/25で84%。そのうち未熟苗は2023年産は3例、2024年産は2例。2週間という期間を設定したのは、これまでの経験による発芽に要する日数の目安です。

上記の結果から、厳寒期における発芽試験であったことを踏まえ、適期においてはもう少し発芽率は上がることが予想され、栽培用種子として配付するに十分であるとの確信を得ることができました。

《全国綿花栽培調査について相談》－ 近畿農政局奈良拠点訪問 － 2月20日（木）

全国綿花栽培調査を実施するにあたり、調査用紙案の内容と実施方法についてアドバイスをいただくために訪問。農林水産省としての農産物統計調査に対する考え方をお聞かせいただきました。地方参事官室の総括農政推進官2名、統計担当の総括統計専門官1名の計3名の方が丁寧に相談に応じてくださいました。

写真上段は「装いの庭EXPO'25」の会場の様子、下段は左から発芽試験播種時、9日目、15日目の様子



【研修等の記録】

- ・令和7年1月28日 全国コットンサミット天理大会に向けて第6回打ち合わせ会議(天理市農林課)
- ・令和7年2月06日 第4回ハロパト天理地域連携シンポジウムに参加、登壇(天理市文化センター)
- ・令和7年2月07日 全国コットンサミット天理大会に向けて第7回打ち合わせ会議(天理市農林課)
- ・令和7年2月08日 「水と緑の交流会：森の談話会」(天理市観光農園にて)に参加
- ・令和7年2月08日 山の辺文化講座：谷山正道「幕末開港と大和」聴講(天理市文化センター)
- ・令和7年2月13日 奈良県農業研究開発センター(桜井市)を訪問。綿花栽培についてアドバイス頂く
- ・令和7年2月16日 「河内木綿ておりば」(大阪府八尾市)を訪問。コットンサミットについてご相談
- ・令和7年2月20日 近畿農政局奈良県拠点(奈良市)を訪問。綿花栽培調査についてアドバイスを頂く
- ・令和7年2月23日 天理駅前にて「てんだいフェスタ」に出店。糸紡ぎ具スピンドルと野菜を販売
- ・令和7年2月23-24日 「装いの庭EXPO'25」(東京都八王子市)に協力参加。景品「綿の種」を提供